

**令和元年度**  
**「食品表示法・HACCP対策セミナー」**  
**開催要領**

**1. 目 的**

2015年4月に施行された食品表示法において、加工食品の経過措置期間は2020年3月31日迄となっており、それまでに旧表示からの切り替えが求められている。また、2018年6月には食品衛生法の改正により、すべての事業者が規模・業種に応じて「HACCPに沿った衛生管理」を導入し、衛生管理計画の策定、記録保存を行う必要がある。

今後商工会地域でも適切な衛生管理が必須となるため、食品加工を行う事業者に対し法令の遵守を理解して頂くとともに、事業所ごとの最適な生産管理体制の整備に向けたセミナーを下記の通り実施する。

**2. 内 容**

本セミナーにおいては、法令に則った適切な食品表示だけでなく、実務上注意すべき点に着目して重大なトラブルの防止に結び付けるとともに、HACCP制度化による対応の仕方について学び、中長期的な食品衛生管理の体制整備を図る。

**3. 開催日時・場所**

- ①東部会場 日時：令和元年7月10日（水）13：30～17：00  
場所：「柳井クルーズホテル」柳井市南町4-1-1
- ③西部会場 日時：令和元年7月11日（木）13：30～17：00  
場所：「ユウベルホテル松政」山口市湯田温泉3-5-8

**4. 対 象 者** 県内商工会地域の中小・小規模事業者等

**5. スケジュール**

時 間	内 容	講師等（敬称略）
13:30	開 会	山口県商工会連合会
13:30 ～ 15:30	■ <u>食品表示基準に基づいた実務の重要なポイント</u>	株式会社ラベルバンク 代表取締役 川合 裕之
10分	休 憩	
15:40 ～ 16:40	■ <u>HACCPに沿った衛生管理の制度化と山口県の取組について</u>	山口県 環境生活部 生活衛生課
16:40 ～ 17:00	■ <u>質疑応答・連絡事項</u>	株式会社ラベルバンク 代表取締役 川合 裕之 山口県 環境生活部 生活衛生課
	閉 会	山口県商工会連合会